

令和8年度採用 石巻市職員（公務員経験者）採用試験要項

《 土 木 》

- 受付期間 令和7年7月1日（火）午前8時30分から
令和7年8月15日（金）午後5時まで
- 第1次試験 令和7年9月21日（日）

1 試験職種・採用予定人員・職務内容

試験職種	採用予定人員	職務内容
土木	1名程度	土木に関する技術的かつ専門的業務に従事します。

2 受験資格

(1) 年齢・資格

試験職種	受験資格
土木	昭和61年4月2日以降に生まれた者で、令和7年6月1日現在、国家公務員又は地方公務員の土木職の正規職員（※）として勤務している者

（※）任期付職員や会計年度任用職員は除きます。

- (2) 次のいずれかに該当する者は、(1)の要件を満たしていても受験できません。
 - ・ 日本の国籍を有しない者
 - ・ 石巻市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ・ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (3) 職務経験の確認のため、最終合格発表後に職歴証明書等の提出が必要となります。

3 試験日時・試験科目・試験会場

試験日時		試験科目	対象者	試験会場
第1次試験	令和7年 9月21日 (日)	10:00～11:00	全 員	石巻専修大学 4号館 (変更となる場合 があります。)
		11:20～11:40		
第2次試験	令和7年11月上旬の予定		第1次試験 合格者のみ	後日通知 (別途通知)

4 試験内容

試験科目		内 容	問題数 時間等
第1次試験	作 文 試 験	公務員として必要な識見、判断力、思考力等についての記述試験	800字 1時間
	職務適応力診断	公務員に求められる資質についての検査	132題 20分
第2次試験	面 接 試 験	公務員としての適格性についての面接	

※ 最終合格者は、職歴証明書及び所定の健康診断書を提出していただきます。

5 受験手続

<p>受験の 申込方法</p>	<p>インターネットの専用サイト(パブリックコネクト)より入力を行ってください。 ※申込フォームは「【公務員経験者】土木」を選択してください。</p> <p>申込フォームはこちらから URL: https://public-connect.jp/employer/45715/job/list </p> <ul style="list-style-type: none"> ● 専用サイト(パブリックコネクト)への無料会員登録後、申込み(エントリー)が可能となります。 ● 原則申込フォームからの申込みとなります。申込フォームでの申込みが困難な方は、令和7年7月18日(金)午後5時までに、石巻市総務部人事課に連絡してください。
<p>受付期間</p>	<p>令和7年7月1日(火)午前8時30分から8月15日(金)午後5時まで</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 受付期間内に申込みが完了しなかった場合は受験できません。余裕を持って申込みをしてください。
<p>受験票の 交付</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 受験票は専用サイト(パブリックコネクト)で申込み後、マイページのエントリー一覧からダウンロードし、印刷の上、試験当日に持参してください。
<p>問合せ先</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 〒986-8501 石巻市穀町14番1号 石巻市総務部人事課 ☎ 0225-95-1111 内線 4065

※試験要項は、石巻市総務部人事課、各総合支所又は各支所で配布します。※土日祝日を除きます。

6 合格発表・採用時期

<p>合格 発表</p>	<p>第1次</p>	<p>10月中旬に公告するほか、受験者全員に通知します。</p>
	<p>第2次</p>	<p>11月中旬に公告するほか、第2次試験受験者全員に通知します。</p>
<p>採用時期</p>		<p>原則として、令和8年4月1日から採用します。 ただし、採用予定日より前倒して採用する場合があります。</p>

7 給与

- (1) 初任給は市条例等に基づき、学歴、職歴等により調整の上、決定されます。
人事院勧告等により4月に遡及改正されることがあります。

【モデルケース】

初 任 給（高校卒業後公務員経験10年）	241,400円 程度※
〃（高校卒業後公務員経験20年）	255,700円 程度※

※職務経験の内容によって金額が異なります。

- (2) 上記のほか、期末・勤勉手当、通勤手当、住居手当、扶養手当等がそれぞれの要件により支給されます。